

令和5年度月別随意契約一覧(令和5年4月分)

仙北市契約検査室

No	契約件名	契約先	契約金額(円)	契約日	担当課	契約理由
1	仙北市基幹系業務システム 保守業務委託	株式会社 日立システムズ 北東北支店	25,390,200	令和5年4月1日	総合情報 センター	仙北市で導入している基幹系システムのSEサポート や保守を実施する業務委託である。 このシステムは業者独自開発のシステムであり、開 発元である業者以外では運用保守について請け負 うことが不可能であるため、随意契約とする。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
2	仙北市基幹系業務システム 保守業務委託	株式会社 日立システムズ 北東北支店	18,572,400	令和5年4月1日	総合情報 センター	仙北市で導入している基幹系システムは業者独自開 発のシステムであり、そのソフトウェア利用許諾も開 発元である業者以外では請け負うことが不可能であ るため、随意契約とする。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
3	仙北市情報通信ネットワーク システム保守業務委託	東日本電信電話 株式会社 秋田支店	7,854,000	令和5年4月1日	総合情報 センター	仙北市で導入しているネットワークシステムの定期点 検や保守を実施する業務委託である。 現在のネットワークは合併時と比べて極端に複雑化 しており、コアとなる装置で制御されるシステムとなっ ている。この最も重要になるコアの部分を含め、現業 者が構築したものであり他の業者では保守を請け負 うことが不可能なため、随意契約とする。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
4	仙北市財務会計等システム 保守業務委託	株式会社 アイシーエス	7,854,000	令和5年4月1日	総合情報 センター	仙北市で導入している財務会計等システムの運用維 持保守を実施する業務委託である。 このシステムは業者独自開発のシステムであり、開 発元である業者以外では運用保守(ソフトウェア許諾 や維持保守)について請け負うことが不可能である ため、随意契約とする。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
5	仙北市防災行政無線施設設備 維持管理業務委託	株式会社 日立国際電気 東日本支社	6,600,000	令和5年4月1日	総合防災課	本業務は、防災行政無線システムの保守、維持管理 を行うものである。このシステムにはメーカー独自の 特殊技術を導入しており、システムの開発業者以外 では、故障時の対応やシステムのバージョンアップを 行うことが不可能であるため。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)

No	契約件名	契約先	契約金額(円)	契約日	担当課	契約理由
6	戸籍電算システム 保守業務委託	株式会社 日立システムズ 北東北支店	9,686,160	令和5年4月1日	市民生活課	戸籍電算システムのソフトウェア保守や運用維持管理が主な業務であり、内容を熟知する開発元からのサポートが必須であり、他業者への委託では対応に困難が生じるおそれがあるため。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
7	後期高齢者健康診査業務委託	公益財団法人 秋田県総合保健事業団	6,774,900	令和5年4月1日	市民生活課	厚生労働省「特定健康診査の実施に関する基準」に基づく集団健康診査を行う業者が一者であるため。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
8	特定健康診査業務委託	公益財団法人 秋田県総合保健事業団	12,396,065	令和5年4月1日	市民生活課	厚生労働省「特定健康診査の実施に関する基準」に基づく集団健康診査を行う業者が一者であるため。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
9	診療報酬の審査支払事務委託	公益財団法人 秋田県総合保健事業団	6,593,340	令和5年4月1日	市民生活課	公法人である秋田県国民健康保険団体連合会との契約であり、単価は秋田県国民健康保険団体連合会通常総会において議決済みであるため。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
10	健診検査等業務委託	公益財団法人 秋田県総合保健事業団	22,561,280	令和5年4月1日	保健課	各集団健(検)診会場で特定健康診査(集団検診、医療機関健診)等と同時に当業務(各種がん検診、肝炎、骨粗鬆症等の検診)を実施できるのは、県南では(財)秋田県総合保健事業団1者のみとなっている。特定健康診査等と同時に当業務による各検診が受診できることによって、受診率が向上し、市民のがん患者等の早期発見につながっている。 (施行令第167条の2第1項第2号による)

No	契約件名	契約先	契約金額(円)	契約日	担当課	契約理由
11	仙北市障害者等 相談支援事業委託	社会福祉法人 秋田ふくしハートネット	7,451,000	令和5年4月1日	社会福祉課	<p>社会福祉法人秋田ふくしハートネットが開設する指定相談支援事業所愛仙(以下、「当該業者」という。)は障害福祉サービスまたは障害児通所サービス利用に係る計画作成業務を相談支援専門員3人で 行っており、仙北市内障害児者約140人の計画を作成している。</p> <p>また、相談件数も年々増加しており(R3・1,503件、R4・1,650件見込み)、平成24年度から質の高い相談支援業務を継続して行っていることから、障害児者及びその保護者からの高い信頼と市民から相談機関としての認知度が高いことが分かる。</p> <p>なお、仙北市障害者等相談支援事業実施規則第5条第1項により委託可能業者は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定相談支援事業者となっており、当該業者は本市で唯一の指定相談支援事業者である。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)</p>
12	仙北市一時預かり事業 業務委託	社会福祉法人 はなさき仙北	37,866,121	令和5年4月1日	子育て推進課	<p>本業務は、仙北市内の幼保連携型認定こども園で実施しており、仙北市内で運営している業者は「社会福祉法人はなさき仙北」の1者のみである。市外の園に委託するとなると子育て世代の親子が利用しにくくなるため、「社会福祉法人はなさき仙北」へ委託することにより、事業運営の円滑化や質の確保が図られるため、同法人と特命随意契約としたい。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)</p>
13	仙北市立角館小学校 スクールバス運行業務委託	ロイヤル交通 株式会社 秋田営業所	7,882,050	令和5年4月1日	学校教育課	<p>本業務は西長野地区在住の児童を角館小学校へ送迎するための業務である。業務を実施するにあたっては、道路運送法に基づいた特定旅客自動車運送事業の許可を受けた者であること、児童の送迎に支障が生じないように業務期間中は継続的に車両及び運転手を配備することが可能で、不測の事態にも対応できる者であることが必須である。</p> <p>仙北市内で特定旅客自動車運送事業許可を受けた者や車両を配備する事が可能な者は複数いるが、運転手を継続的に配備し、不測の事態にも対応出来るのがロイヤル交通のみであることから、ロイヤル交通との特命随意契約としたい。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)</p>

No	契約件名	契約先	契約金額(円)	契約日	担当課	契約理由
14	カラ吹き2号源泉井 検層業務委託	株式会社 長内水源工業	6,050,000	令和5年4月3日	上下水道課	<p>この検層業務はPTS検層という非常に特殊な原位 置試験調査であり、そのうちの温度と孔径物理検層 をおこなうものである。さらに、カラ吹き2号源泉井は 通常の源泉井とは異なり高温の硫化水素ガスが自 噴している源泉井のため、調査をおこなえる業者お よび機材が非常に少ない。</p> <p>また、業務委託実施の条件として黒湯温泉の開業 前までに調査をおこなう必要がある。</p> <p>以上のことから、このような源泉井の調査実績と調 査機材を保有し、調査実施時期の条件に対応可能な 業者のため。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)</p>